

- 指導および協力プログラムの利用を促進する。
- 教育および技術に関する能力構築活動を主導するために、FAO/WHO 合同地域調整委員会の利用を強化する。
- 既存の国際的な食品安全および食品に関する経済的な開発計画に対しててこ入れし、CAC の食品規格策定のニーズを明確にし、それを満たす助けをする。

活動

具体的な国際的な開発銀行および国内の支援機関の食品安全プロジェクトを選んで、関連する食品規格のニーズの決定、および適切な場合には、それを CAC の食品規格策定活動に組み込む手助けをする。

戦略目標 4：効果的かつ効率的な作業管理システムおよび慣行を実装する。

目的

効率的かつ柔軟性のある規格策定プロセスを構築し、時宜に合った規格の進展を保証する。

活動

- 意思決定および優先事項設定の指標を適用し、各委員会が最優先の規格および作業分野を、時宜を得た方法で進めることができるようとする。
- 見直しプロセスを強化して、規格のモニタリングを改善する。
- 公正で開かれた透明性のある方法で、規格に関するより時宜に合った合意を形成するための柔軟性のある仕組みを開発する。
- 意見書の提出プロセスを改善し、各国の意見をまとめた報告書を加盟国に適切なタイミングで配布することができるようとする。
- 規格策定手続きおよび仕組みを評価し、そこに最新の科学的および技術的な開発を考慮したものができるようとする。
- 各国の代表および部会の議長国に知識および技術を提供し、より効果的かつ適切な規格策定プロセスの管理を行えるようにする。

活動

「部会議長の調停に関するマニュアル」を使って、部会および作業部会の議長の技術を向

上させる。

「代表の交渉力に関するコーデックス・マニュアル」を使って、部会、作業部会の議長のトレーニングを行う。

- ・規格策定プロセスの効率を上げる。

活動

新しい情報技術を導入して、コミュニケーション、作業の流れおよび活動の管理を向上させる。

全ての公式言語による文書配布のタイミングを改善する。

参加者の能力を向上させるために、新しい情報技術の利用を含めて、部会および作業部会の効果的かつ包括的な会議のプロセスを推進する。

作業部会を含めた共同の会議運営の枠組みを拡大し、発展途上国委員の技術を高める。

部会の会議に付随する作業部会会議の開催スケジュールを増やす。

- ・政策および計画の見直し・評価のためのプログラムを実施する。

活動

CAC の規格策定管理の見直しを行い、作業プロセスを効率的かつ効果的に実施するために改善策を講じる。

付属資料 2

コーデックス委員会戦略計画 2014-2019 草案(2011年10月31日)

戦略目標	目的	活動	責任の所在	実施期間	測定可能な指標
<u>戦略目標 1:</u> 消費者の健康を保護し、食品貿易における公正な慣行を保証する国際的な食品規格を策定する。	目的 1.1: 新たに発生している問題および構成国加盟国のニーズを先見的に明確化する。	1.1.1 特に新たに生まれている食品の安全性に対するリスクおよび新技術に関して、新たな規格、指針および勧告を示す必要性を早期に明示するプロセスを確定する。	コーデックス事務局/コーデックス委員会執行委員会執行委員会	2016 年	開発および実施プロセス
		1.1.2 最新の科学的および技術的な開発をきちんと考慮することができるような規格策定手続きとその仕組みを評価する。	執行委員会コーデックス委員会執行委員	進行中	評価手続きの件数
		1.1.3 構成国加盟国が示したニーズに沿って、また新たに発生しているリスク、食糧安全保障、人口構成の変化、気候変動など食物連鎖および食品の安全に影響を及ぼす要因に応じて、必要な規格を策定・改訂する。	コーデックス委員会/執行委員会コーデックス委員会執行委員	進行中	規格策定および改訂の件数:明確化特定された規格数との一貫性
		1.1.4 構成国加盟国が示したニーズに沿って、また食品の質に影響を及ぼす要因に応じて、必要な規格および関連文書を策定・改訂する。	コーデックス委員会	進行中	明確化特定された規格との一貫性を持った規格策定および改訂の件数
	目的 1.2: CAC が食品規格を扱う著名な国際組織として国際的に認知されるようにする。	1.2.1 公衆衛生、適切な規制の枠組みおよび公正な貿易慣行という概念を規格開発策定に組み込む。	コーデックス委員会	進行中	

		1.2.2 CAC 規格を国内規制および国際的な貿易の基礎として利用することを促進する。	コーデックス事務局	進行中	規格の実施件数
		1.2.3 構成国加盟国の政府、FAO および WHO による CAC の活動支援を促す。	コーデックス事務局、加盟国構成国	進行中	行われた財政支援の水準
		1.2.4 難しい政策および管理問題に対処し、CAC に対する提言を行うことができるようにするために、CAC の議長国が議長を務め、FAO、WHO、WTO および構成国加盟国の高官によって構成された諮問委員会を創設する。	コーデックス事務局	2014 年	創設された諮問委員会
	目的 1.3: 作業の重複を最小限に抑え、機会を最適化するために、他の規格策定機関との調整および協力を強化する。	世界動物保健機関(OIE)および国際植物防疫条約(IPPC)との定期的な連絡態勢を構築し、CAC およびそれらの機関に影響を及ぼす規格に関する円滑な共同作業を進める。	コーデックス事務局	2014 年	構築された仕組み、共同作業の件数
		非政府の規格策定機関との共同計画プログラムを組み、CAC 規格の利用を促進する。	コーデックス事務局	進行中	組み入れられた CAC 規格の件数
		民間の規格策定機関が CAC の作業過程に参画する動きを促進する。	コーデックス事務局	進行中	CAC の作業過程に参画している民間の規格策定機関の数、CAC への参画水準
<u>戦略目標 2:</u> CAC 規格の開発策定において、リスク分析原則の適用を保証する。	目的 2.1: 科学的な助言を一貫して持続可能な形で活用する。	2.1.1 特に食品添加物専門家会議(JECFA)、微生物学的リスク評価専門家会議(JMRA)、残留農薬専門家会議(JMPR)などの FAO/WHO 合同専門家会議に対する構成	コーデックス事務局、WHO、FAO	進行中	行われた財政支援の水準

		国加盟国からの財政支援を要請する。			
	2.1.2 科学的な規格開発を支援するために FAO/WHO の独立した合同専門家組織を最大限に活用する。	各委員会	進行中		
	2.1.3 構成国加盟国およびその代表の科学的および技術的な知見を CAC 規格の開発に効果的に組み入れる。	FAO、WHO、コーデックス事務局	進行中	代表を持つ構成国加盟国数	
目的 2.2: 発展途上国から得られる科学情報を増やす。	2.2.1 発展途上国の科学的な食品安全データの開発能力を強化する。	コーデックス事務局、FAO、WHO	進行中	プログラム開発、能力開発の実例	
	2.2.2 発展途上国の技術および科学の専門家が CAC の活動に継続的に参画できるようにすることを促進する。		進行中	発展途上国の当該分野および食品安全のリスク分析専門家の数	
	2.2.3 FAO および WHO に対して、発展途上国の科学者の参画および発展途上国から提供されたデータの活用を強化するための方法を考えるために積極的に働き掛かける。	コーデックス事務局	進行中	専門家委員会にデータを提供している発展途上国数	
<u>戦略目標 3:</u> CAC 全構成国加盟国への効果的な参画を保証する。	目的 3.1: 発展途上国の CAC への参画を増やす。	3.1.1 コーデックス・トラスト・ファンドへの構成国加盟国の財政支援を促す。	コーデックス事務局	進行中	コーデックス・トラスト・ファンドへの出資水準
		3.1.2 2015 年に終了期限を迎える予定のコーデックス・トラスト・ファンドに対する次の対策、または構成国加盟国による CAC への全面参画に関する資源上の制約条件を軽減するた	コーデックス事務局	2014 年	創設された委員会、策定・対応された提言

		めの後継措置の計画を立てるために、コーデックスの運営チームを創設する。			
目的 3.2: 各国が持続可能な国家財政によって CAC 機構を構築する手助けになるような国力構築プログラムを推進する。	3.2.1 発展途上国が CAC 委員会および作業部会グループへの参加を最優先する手助けになるような国力構築プログラムを推進する。	CAC、コーデックス事務局	進行中	実施されたプログラムの件数	
	3.2.2 指導および協力プログラムの利用を促進する。	CAC、コーデックス事務局	進行中	実施されたプログラムの件数	
	3.2.3 教育および技術に関する能力構築活動を主導するために、FAO/WHO 合同地域調整委員会の利用を強化する。	CAC、コーデックス事務局	進行中	組み入れられた規格プログラム数	
目的 3.3: 既存の国際的な食品安全および食品に関する経済的な開発計画に対してこれを入りし、CAC の食品安全規格策定のニーズを明確にし、それを満たす助けをする。CAC の食品安全規格開発のニーズを明確にし、それを満たす助けになるような既存の国際的な食品安全および食品に	3.3.1 具体的な国際的な開発銀行および国内の支援機関の食品安全プロジェクトを選んで、関連する食品安全規格のニーズの決定、および適切な場合には、それを CAC の食品安全規格開発策定活動に組み込む手助けをする。	コーデックス事務局	進行中	組み入れられた規格数	

	に関する経済的な開発計画の実施を強化する。			
<u>戦略目標 4:</u> 効果的かつ効率的な作業管理システムおよび慣行を実装する。	目的 4.1: 効率的かつ柔軟性のある規格策定プロセスを構築し、時宜に合った規格の進展を保証確保する。	4.1.1 意思決定および優先事項設定の基準を適用し、各委員会が最優先の規格および作業分野を、時宜を得た方法で進めることができるようとする。	CAC、コーデックス委員会執行委員、各種委員会部会	進行中 適用された基準の件数
	4.1.2 見直しプロセスを強化して、規格のモニタリングを改善する。	CAC、コーデックス委員会執行委員	進行中	
	4.1.3 公正で開かれた透明性のある方法で、規格に関するより時宜に合った合意を形成するための柔軟性のある仕組みを開発する。	CAC、コーデックス委員会執行委員	進行中	規格策定時間の削減減少
	4.1.4 意見書の提出プロセスを改善し、各国の意見をまとめた報告書を構成国加盟国に適切なタイミングで配布することができるようとする。	コーデックス事務局	進行中	適切なタイミングで提出された意見書の数、意見処理時間の減少削減
	4.1.5 規格策定手続きおよび仕組みを評価し、そこに最新の科学的および技術的な開発を考慮したものができるようとする。	CAC、コーデックス委員会執行委員	進行中	評価された手続きの件数

目的 4.2: 各国の代表および委員会の議長が知識および技術を提供し、より効果的かつ適切な規格策定プロセスの管理を行えるようにする。	4.2.1 「委員会部会議長の調停に関するマニュアル」を使って、部会委員会および作業部会グループの議長の技術を向上させる。	コーデックス事務局	進行中	実際に訓練トレーニングを受けた委員会および作業部会グループの議長の人数
	4.2.2 「代表の交渉力に関するコーデックス・マニュアル」を使って、各国代表のトレーニング訓練を行う。	コーデックス事務局	進行中	実際にトレーニング訓練を受けた代表の人数
目的 4.3: 規格策定プロセスの効率を上げる。	4.3.1 新しい情報技術を導入して、コミュニケーション、作業の流れおよび活動の管理を向上させる。	コーデックス事務局	進行中	実際に導入された新しい情報技術および管理の改善例の件数
	4.3.2 全ての公式言語による文書配布のタイミングを改善する。	コーデックス事務局	進行中	文書配布までの時間の長さ
	4.3.3 参加委員の能力を向上させるために、新しい情報技術の利用を含めて、委員会部会および作業部会グループの効果的かつ包括的な会議のプロセスを推進する。	CAC、コーデックス委員会執行委員会	2015 年	開発・実施されたプロセスおよび委員会および作業部会グループの参加者数の増加
	4.3.4 作業部会グループを含めた共同の会議運営の枠組みを拡大し、発展途上国部会委員の技術を高める。	構成国加盟国	進行中	共同運営に関わった作業部会グループの数
	4.3.5 部会委員会の会議に付随する作業部会グループの会議の開催スケジュールを増や	構成国加盟国	進行中	付隨する会議の開催件数

		す。			
	目的 4.4: 政策および計画の見直し・評価のためのプログラムを実施する。	4.4.1 CAC の規格策定管理の見直しを行い、作業プロセスを効率的かつ効果的に実施するために改善策を講じる。	CAC、コーディクス委員会執行委員会執行委員会	2015 年	実際に行われた見直し、採用された提言、講じられたプロセスの改善策

宮城島先生講演会 「食品安全分野における日本の国際対応とその課題」講演会 報告

- ・ 主催：厚労科研「国際食品規格策定に係る効果的な検討プロセスの開発に関する研究」、共催：東京大学政策ビジョン研究センター、後援：東大農学部食の安全センター
- ・ 日時：8月1日（月）15：30－17：30
- ・ 場所：東京大学 山上会館2階会議室 201・202

プログラム：

司会進行	：松尾真紀子（東京大学）
15：30－15：45	：開会に際して 里村一成先生（京都大学）、 城山英明先生（東京大学政策ビジョンセンター センター長）
15：45－16：40	：宮城島一明先生によるご講演
16：40－17：30	：質疑応答・意見交換

食品の国際規格は、食品の輸入依存度の高い日本にとって、自国の食品安全の確保を考える上で非常に重要なテーマである。食品の国際規格は国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）が合同で設立したコーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）において策定されている。そこで策定される国際食品規格は、世界貿易機関（WTO）がコーデックスを食品規格の策定機関と規定していることから、各国の食品安全行政や管理体制のあり方を考える上で、大きな影響を持っている。そこで、コーデックス委員会の事務局長として活躍された宮城島先生に、そのご経験をもとに、国際的な観点から、食品安全分野における日本の国際戦略をテーマにお話いただいた。

講演会には、コーデックス研究者、行政関係者、業界関係者等、30名程度の参加者があった。講演について参加者による質疑応答・意見交換があり、活発な議論が行われた。

講演者紹介：

宮城島一明先生は、東京大学医学部卒業後、厚生省に勤務され、この間、フランス留学（国立行政学校）およびWHO本部派遣（食品安全）のご経験がございます。その後、京都大学助教授（公衆衛生学）を経て、2003年から国連食糧農業機関（FAO）／世界保健機関（WHO）食品規格委員会事務局長に就任され、2009年に国際獣疫事務局（OIE）科学技術部長に転じ2010年より事務局次長を兼任されています。

■ 宮城島先生によるご講演概要

- ・ まず、宮城島先生が事務局長として在任された2003年から2009年に、コーデックスにおいて取り組んだ各種改革についてご紹介いただいた。就任当時は、グローバリズムやコーデックスの食品分野

における影響力の高まりから、様々な反コーデックス運動が盛んな時期でもあった。これへの対応として、「顔の見えるコーデックス」を旗印に掲げ、コーデックスとしてのアイデンティティの確立（林檎のロゴの導入）、新たなメディアの利用（インターネットによる議事録音や会議資料の情報の迅速な配信、プロモーションビデオ（Youtube を通じて配布）やニュースレター（加盟各国の担当者の紹介など）の作成などを行った。また、コーデックスの各部会の長い歴史の中で、独自の文化が形成されてしまった（議長と議長国、事務局担当が長年同じということの弊害）を反省し、その垣根を取り除くために、部会を議長国以外の第三国で開催する制度や事務局担当者の部会間でのローテーション、部会長同士の交流と話し合いの機会（会議運営能力の向上と共通の問題の解決を目指す合宿）を設けたりした。さらに、新任の加盟国代表が、会議参加に際して、コーデックスに関する十分な知識を身につけられるよう各種トレーニングパックの作成等も行った。

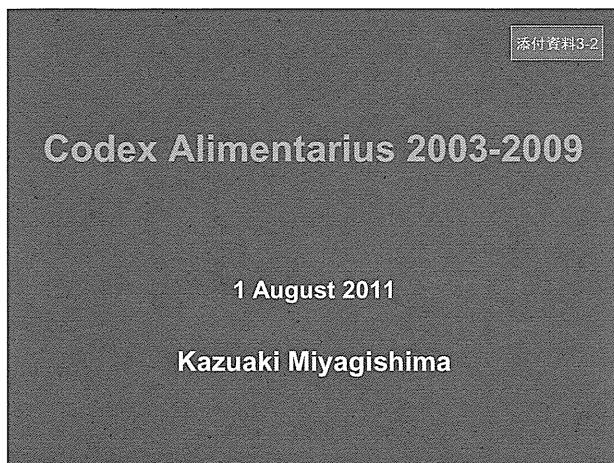
- 今後コーデックスが直面する課題としては、昨今増大しているプライベートスキームへの対応についてお話をいただいた。企業による生産流通の垂直統合が世界的に進展していることから、私的基準が普及している。コーデックス等の機関は、その基準のなかで達成すべき目標を提示しても、そのコンプライアンス確保や個別認証までは行っていない。一方、私的基準の策定団体には、内部手続きを公開したり、公的基準との整合性を確保しようとする動きも出ている。こうした中、公的国際基準がどのような役割を担っていくのか、どのように私的基準と共存していくのかは今後注目すべき課題とされた。
- 最後に、国際規格策定過程における日本の地位向上や働きかけの強化を考える上でのアイディアや方向性を提示していただいた。「多国間交渉のコツ」として、コーデックスにおいて複数の代表団と交渉する上での実践的なスキルについてご紹介いただいた。

■ 意見交換

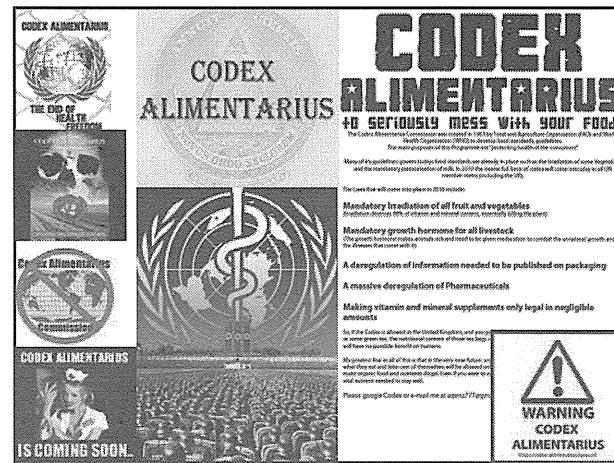
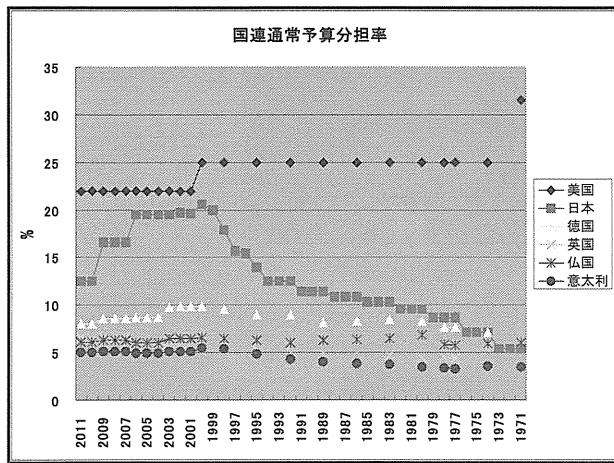
意見交換においては、次のような議論や指摘があった。

- ◆ プライベートスタンダード（私的基準）と公的基準に関して
 - 国によって能力に格差があることから、その実施に関しては、ダブルスタンダードとなる問題がある。コーデックスはインプリメンテーションの部分にどうかかわっていけばよいのか。
 - 基準の策定と実施、さらに途上国への技術協力は、常に車の両輪として考えていかないといけない。コーデックスの場合は、技術協力に関して FAO・WHO の枠組みを合わせて用いることが必要。
 - 現在のコーデックスのスタンスは、その基準が、プライベートスタンダードのベンチマークとしての機能を持つつつ、また、根拠なくプライベートスタンダードがコーデックスの基準以上に厳格化するようなことが無い様監視しつつ、プライベートスタンダードとの共存を図ること
 - 今後主権国家が残る限りはコーデックスの役割は残るが、その役割はガバナンスの共有化の部分に限定されていく可能性もある。
- ◆ コーデックスとルール策定に関して
 - コーデックスのルールは Procedural Manual に詳細に記載されている。その中身を熟知しておくことは、交渉者に必須で求められる。

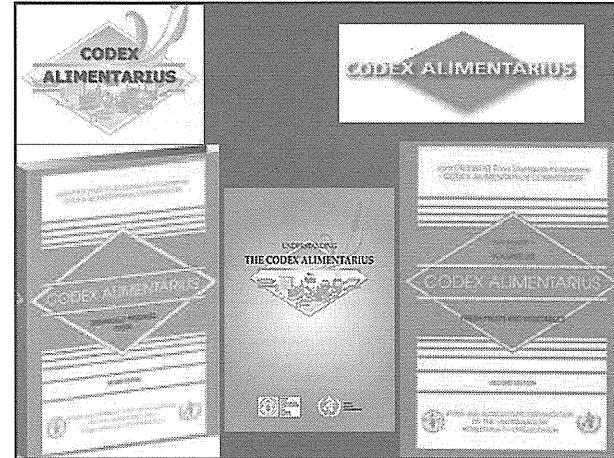
- ・ コーデックスは、他の国際機関と比較すると(例えば OIE)，ルールに縛られすぎて柔軟性に欠ける部分も確かにある。ただ、交渉者の多様なバックグラウンド（多彩な関連省庁）を考えると厳格なルールによる運営が必要とも思われる。
- ◆ 日本として国際貢献・プレゼンスを高めるには
- ・ 各主体がそれぞれ自分の設置目的に軸足を置きつつ、国際レベルで働きかけを行う体制作りが必要。行政は国としての総合的な判断に基づいて国際レベルでの働きかけを行うべき。他方、企業や消費者は、それぞれの産業組織や消費者団体の国際連合への直接的な関与と連携を高め、コーデックスにおける活等に参画して行くべき。
 - ・ 日本の政府における人事異動への対応の検討も必要。ある程度長期間変わらないポストの検討がなされるべき。テクニカルアドバイザーは、議論の経緯と交渉上の貸し借りの記憶等において一定の役割は果たせる。研究機関の研究者が継続的に参加することが有効。ただし決定権を有するわけではないので果たせる役割には限界がある。五年から十年は異動がなく、複数の部会への政府代表団長を務めるような行政官ポストの設置が望ましい。
- ◆ アジア地域調整部会の地域調整コーディネーターとしての日本の役割
- ・ 欧州、ラテンアメリカなどに比して、アジアは、ひとつの地域としての実態があまりない。南アジア、東南アジア、西太平洋の間には、ほとんど共通項がない。地域調整コーディネーターとなるからには、日本としての立場だけではすまない。執行委員会に議席を持つインドおよび中国と協力しつつ、議席のない東南アジア（アセアン）の利益をいかに代弁していくかが鍵になる。

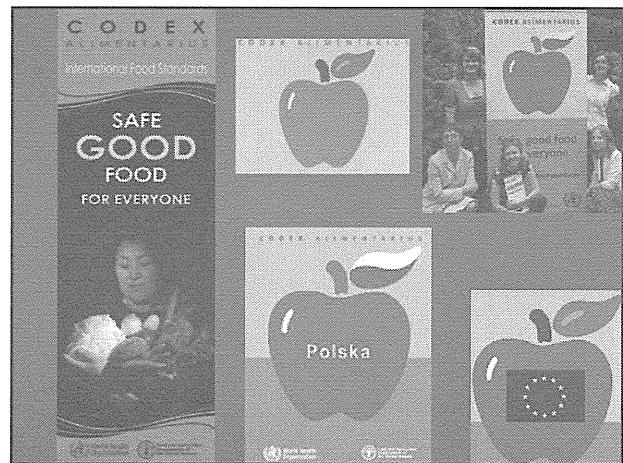


- kóudeks
- k'əudeks
- † CODEX
- Codex
- コーデックス
- † Cordex
- The Codex ..
- Codex...
- コーデクス
- コウデクス



- コーポレート・アイデンティティの革新
 - 国際レベル
 - 国レベル コンタクトポイントへの援助
- 「コウデクスに顔を」 人を表に出す
- 新しい出版メディアへの移行
- 部会の間の垣根の撤廃
- 「遅いコウデクス」への反論
- 対立から対話へ 交渉の促進
- 反コウデクス運動への対抗
 - Youtube





CODEX ALIMENTARIUS

NEWSLETTER

March - May 2009 N 2

EDITOR'S NOTE

With great pleasure we welcome 4 new members of the Codex Alimentarius Commission. This brings the total membership of the Commission to 181 members, 180 member countries and one member organization.

The countries that have joined in recent months are:

- Montenegro (Region: Europe)
- Comoros (Region: Africa)
- Tajikistan (Region: Asia)
- Djibouti (Region: Africa)

In this edition we welcome 4 new members of the Commissions (Kenya, Comoros, Tajikistan and Djibouti) and you will find photographs of their delegations from the Netherlands, Tajikistan, Syria, Kenya and China.

As usual there are reports and photographs of recent meetings and events organized by the various Codex. This will also be updated on the Codex Website and will be available in French and Spanish. We hope that you will like these because the Codex Secretariat and many of you are receiving some very harsh criticism in the media which attack Codex in a sometimes very harsh way. Please let us know what you think.

Up to 181 Codex Members

CODEX ALIMENTARIUS SECRETARIAT

CCP Kenya

Ms Alice Okelo Oonyango is the officer of the CCP in Kenya which is located within the Kenya Bureau of Standards in Nairobi. The Kenya Bureau of Standards started its activities in the late 1970s but, as it was for other similar offices, it had not been really functional at the beginning. The development of the structure and its programme could introduce considerable fruits with the support of the TEC Fund in 2004 and had been animated with a renewed vigour in 2007 upon the arrival of the new Director.

A lot has been done so far but still a lot to be done!

Director whose major interest has been to strengthen the importance of standards in food production and trade. The laboratories in the centre are fully operational and equipped to carry out various tests, including on food products (meat, dairy,

cereals, beverages etc), on animal feeds, fats and oils, vegetables, drinking water, salt, sugar, water treatment chemicals and others. Attention is given to "calibration and standardization". It is considered to be a fundamental requirement for quality products; the CCP is emphasizing the application of the StandardizationMark(SM) through Kenya Bureau of Standards to guarantee the local product quality. The CCP organizes workshops and seminars addressing consumers, institutions, that is, consumers, and producers and traders, on the positive impact that Standards can have not only on the local users' health but on the national economic development. Ms Oonyango is the officer responsible for Codex Standards related matters, for dealing with everyday office workload, for spreading up-to-date informative materials

and for keeping contacts with other CCPs and the Codex office in Rome on a regular basis. She is the person responsible for organizing and attending all the organized workshops and seminars in the country and her personal belief is that, after so many meetings have been held, it is time to become more effective and to make efforts to have Codex Standards included into the national budgets. Thus, a lot has been done so far but still a lot is to be done.

Valeria Scorsa, Codex Secretariat

Introducing CODEX CONTACT POINTS

CCP Tajikistan

It is our great pleasure to be the 180th member of the Codex Alimentarius Commission. We extend our greetings to all members and hope for a productive collaboration. It is important that food safety is one of the main themes pursued by FAO and WHO to prevent foodborne diseases. The Sanitary and Epidemiological Service (SSSE) of Ministry of Health of Tajikistan along with other

development and producer needs to protect consumers from foodborne diseases. We are willing to find best solutions on food safety on the one hand to simultaneously protect consumers but avoid overly severe restrictions for producers.

180th CODEX member

Many questions arise when we are dealing with activities to protect consumers against foodborne diseases every day. We have capacities and knowledge to act mainly where we seek ways of solving particular issues for our country and enable it to

and 180th the idea came up to manage the process of solving foodborne challenges by advancing Tajikistan's membership in the Codex Alimentarius Commission. Many discussions were carried out and a team named "Codex team" was established. The team acted like the critical mass that advocated and pursued the accession to the Codex Community and Tajikistan's membership as a result of those efforts. Our team is willing to continue our active activities among ministries, private organizations, and non-governmental organizations to successfully advance food safety issues. A team was appointed as Codex Contact Point in February 2009. We realized that the next challenges would be establishing the National Codex Committee with membership of respective ministries and other stakeholders. We also hope that participation in Codex Committee's meetings

Introducing CODEX CONTACT POINTS

CCP Kenya

Ms Alice Okelo Oonyango is the officer of the CCP in Kenya which is located within the Kenya Bureau of Standards in Nairobi. The Kenya Bureau of Standards started its activities in the late 1970s but, as it was for other similar offices, it had not been really functional at the beginning. The development of the structure and its programme could introduce considerable fruits with the support of the TEC Fund in 2004 and had been animated with a renewed vigour in 2007 upon the arrival of the new Director.

A lot has been done so far but still a lot to be done!

Director whose major interest has been to strengthen the importance of standards in food production and trade. The laboratories in the centre are fully operational and equipped to carry out various tests, including on food products (meat, dairy,

cereals, beverages etc), on animal feeds, fats and oils, vegetables, drinking water, salt, sugar, water treatment chemicals and others. Attention is given to "calibration and standardization". It is considered to be a fundamental requirement for quality products; the CCP is emphasizing the application of the StandardizationMark(SM) through Kenya Bureau of Standards to guarantee the local product quality. The CCP organizes workshops and seminars addressing consumers, institutions, that is, consumers, and producers and traders, on the positive impact that Standards can have not only on the local users' health but on the national economic development. Ms Oonyango is the officer responsible for Codex Standards related matters, for dealing with everyday office workload, for spreading up-to-date informative materials

and for keeping contacts with other CCPs and the Codex office in Rome on a regular basis. She is the person responsible for organizing and attending all the organized workshops and seminars in the country and her personal belief is that, after so many meetings have been held, it is time to become more effective and to make efforts to have Codex Standards included into the national budgets. Thus, a lot has been done so far but still a lot is to be done.

Valeria Scorsa, Codex Secretariat

RECENT CODEX SESSIONS

CCNEA 5th

Tunis, Tunisia, from 26th to 29th January 2009

The Fifth session of the FAO/WHO Coordinating Committee for the Near East exchanged updated information on national food control systems and consumer participation in food standard setting, use of Codex standards at national and regional level and nutritional issues in the region. The Committee decided to continue working on a code of practice for street-vended foods and initiate work on standards for a number of products important for the region such as Pomegranate, Harissa (hot pepper paste) and Halva (halva shamsi). In the future the Committee will consider new work on camel milk, date pastes and molasses and discuss classification of foods based on risks.

Tom Helland, Codex Secretariat

C O D E X A L I M E N T A R I U S
International Food Standards

World Health Organization Food and Agriculture Organization of the United Nations

INFORMATION GUIDE FOR FIRST-TIME DELEGATES TO A CODEX ALIMENTARIUS COMMISSION SESSION

All Codex Members and observers are encouraged to participate in the process to develop Codex texts, through their delegation to a Codex Commission or other meeting. However, Codex sessions are complex events and require good preparation or receive enough information and detailed briefing. This document aims to assist those who are attending a Codex Alimentarius Commission meeting for the first time.

Delegates need to understand:

- The essentials of the Codex Rules of Procedure, especially the 8-day submission procedure (available online in the Codex Protocol Manual on the Codex website).
- The importance of the Codex Alimentarius Commission's role in setting international food standards.
- How to choose documentation and which documentation to carry before to the meeting they are about to participate in as well as previous and relevant documents.
- The format of meetings.
- How to make interventions during a meeting.
- The procedure for reviewing and adopting the report.

DOCUMENTATION

Delegates should obtain all documentation from their respective Council Posts or the Codex website prior to a Codex session in order to familiarize themselves with the agenda and documents. Delegates may bring up to the meeting at most a limited number of copies will be made available at the meeting.

Documents are distributed through the Codex electronic system and can also be obtained from the Codex website (<http://www.codexalimentarius.net>).

Paper documents can be downloaded on Codex Contact Points only as an exceptional basis.

General agenda, position letters, the invitation and information agenda, working papers and information documents. After adoption, the report and conclusion notes documents are distributed electronically. Reports, final text publications are available on the Codex website.

Invitations:

The invitation contains information such as the date, time and venue of the meeting. Personalized invitations cannot be issued. The names of the invitee, the date and name of the meeting, the agenda and the location of the meeting. The Codex Contact Point is asked to pass on as possible and in any case no later than 30 days before the opening of the meeting.

Working papers:

All working papers have the same reference ALINORM, followed by digits representing the year, the revision number and then a letter for the committee. They are allocated the document code for the document. Annexes to working papers are the reports of the voluntary bodies that have cast their last votes at the end of the Commission.

Final report:

The Codex Secretariat is responsible for the preparation and distribution of the final report of the meeting of the delegation. The report of the meeting of the delegation should be made well in advance of the meeting with the WHO Secretariat managing the final.

For contact and information use:

www.codexalimentarius.net

Please see the Codex Secretariat and the last presented document in its position to assist in this regard.

Previsualized agenda:

The previsualized agenda is prepared by the secretariat and distributed to all members and observers from the time of the meeting. The names of the invitee and the name of the meeting, the agenda and the location of the meeting. The Codex Contact Point is asked to pass on as possible and in any case no later than 30 days before the opening of the meeting.

Information documents:

Documents are prepared mainly for information purposes and are available on the Codex website (www.codexalimentarius.net).

Conference room documents:

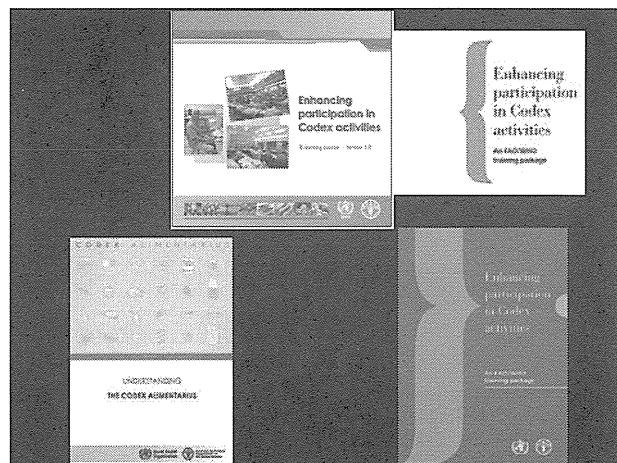
Comments received after the due date or consolidated documents are circulated during the session itself and are referred to as conference room documents (CRDs) which are available on the Codex website (www.codexalimentarius.net). The disadvantage of CRDs is that they do not circulate in printed form to the members and observers present at the meeting, and could therefore be considered as less formal. It is important to note that CRDs may not be fully considered due to either Members and observers not having sufficient time or expertise to consider the content, and to formulate a position.

Trust Fund development:

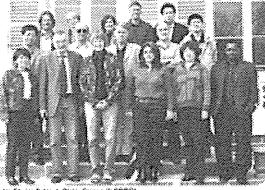
In the FAO/WHO Trust Fund for Enhanced Participation in Codex Alimentarius, the financial support of the Codex arrangement should be made well in advance of the meeting with the WHO Secretariat managing the final.

Code of Practice:

Comments received after the due date or consolidated documents are circulated during the session itself and are referred to as conference room documents (CRDs) which are available on the Codex website (www.codexalimentarius.net). The disadvantage of CRDs is that they do not circulate in printed form to the members and observers present at the meeting, and could therefore be considered as less formal. It is important to note that CRDs may not be fully considered due to either Members and observers not having sufficient time or expertise to consider the content, and to formulate a position.

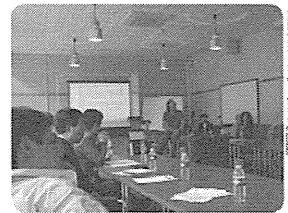


Chairs Retreat 3-5 April 2009



which the chairs had an opportunity to get to know each other as colleagues, partners and leaders in the work of Codex. In addition to sharing their personal experiences and best practices in chairing, the chairs participated in structured discussions on working toward consensus, overcoming factors that make achieving consensus difficult and recognizing when consensus has been achieved. Fifteen chairs or their representatives participated.

Nancy Hart



The Codex Secretariat took advantage of the number of Codex committee chairs attending the CCGP and hosted a first-ever series of training and team-building activities designed to support the chairs in their work. The day-long media training event, held during delegates' free day during CCGP, focused on how to convey accurate and focused Codex information to the public through the media. The two-day team-building retreat held immediately after CCGP provided congenial opportunities for the chairs to exchange ideas freely with the goal of helping them address the increasing challenges they increasingly face. Professional trainers facilitated team-building events during

FACTS AND FICTION

Is it true that the Executive Committee of the Codex Alimentarius Commission meets in secret?

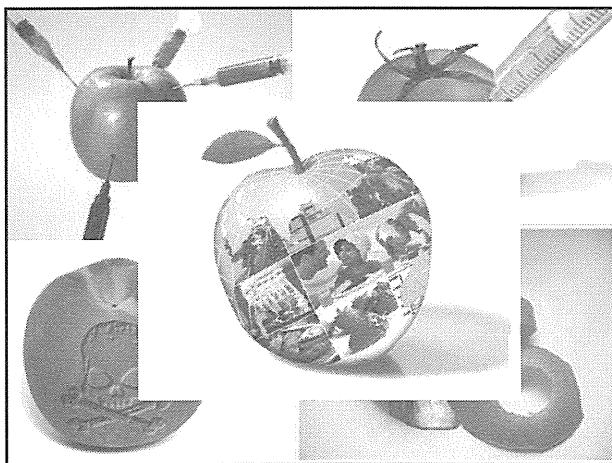
The Executive Committee advises the Commission on many questions and serves as a "management board", which would make it impractical to have it attended by 600 delegates (as in the Commission). Instead, each region of the world is represented in the Executive Committee through members elected to this position by the general Commission membership, as well as regional coordinators and the bureau of the Commission. The proceedings and audio recordings of the meetings of the Executive Committee are later made public.

Who makes decisions in Codex? Does industry have a strong say?

A wide range of international non-governmental organizations, representing consumers, universities and scientists, industry, etc., can take part in Codex work and voice their views. Over 160 international non-governmental organizations representing consumers or industry can participate as observers, together with over 60 United Nations organizations and other intergovernmental organizations. They contribute expert views and technical knowledge in their specialized fields. However, final decisions are taken by members' delegations. Delegations are nominated by higher authorities of governments. The Codex Alimentarius Commission is an intergovernmental body operating within the United Nations.

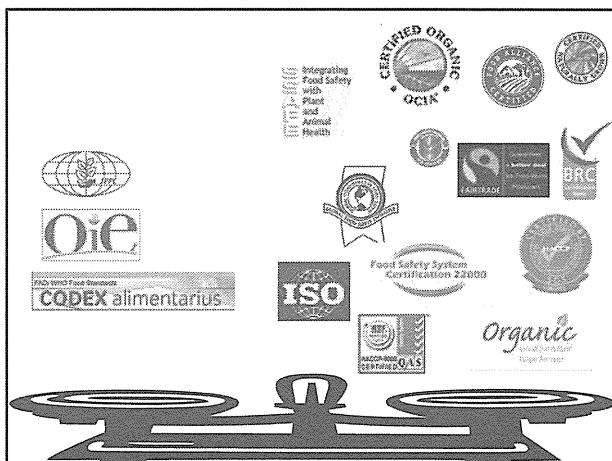
What happens if the government of my country does not implement a Codex standard or guideline? Will we receive a sanction by the United Nations?

Codex standards are voluntary and non-binding recommendations and their implementation is not controlled, but many governments implement them because they see the benefits to consumers and trade.



公的国際基準に未来はあるか

- 私的基準の隆盛
 - 生産流通の垂直統合
- 検査業務の民間委託
- 公的国際基準は達成目標を記述するだけ
- 公的国際基準は認証不可能
- 主権国家の没落
- 地域経済統合の進行



多角間交渉のコツ

- ・ルールを知る
- ・自分の立場を知ってもらう
- ・自己目標の設定(多段階)
- ・交渉術を覚え、実践する
- ・味方を作る
- ・議長と親しくなる
- ・集団目標の設定(最低限)
- ・事務局と親しくなる
- ・敵を知る
- ・友人を作る
- ・自分のために他人を使う
- ・時を知る
- ・相手の信頼を得る
- ・一日早く現地入り
- ・相手の話を聞く
- ・相手の立場を知る

二国間協力	多国間交渉
・相手の国を深く知る	・幅広い常識
－ 現地語	－ イスラムとは
－ 現地の慣習	－ EU加盟準備国とは
－ 人間関係図	－ 世界各国の農業形態
－ 日本との関係史	－ 主な多国籍企業
－ 競合ドナーとの調整	－ 世界史
・思い入れ	・覚めた目
・相手の信頼を得る	・相手の信頼を得る
・キーパーソンを見出す	・キーパーソンを見出す
・結果が残らなくともがっかりしない	・結果が残らなくともがっかりしない

厚生科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進研究事業）
(分担) 研究報告書

栄養・特殊用途食品部会における検討プロセスの開発に関する研究

分担研究者 石見佳子 (独) 国立健康・栄養研究所食品保健機能研究部
研究協力者 笠岡(坪山) 宜代 (独) 国立健康・栄養研究所栄養疫学研究部
食事摂取基準研究室
瀧沢あす香 (独) 国立健康・栄養研究所栄養疫学研究部
食事摂取基準研究室

研究要旨

ドイツのバッド・ゾーデン・アム・タウヌスで開催された第33回コーデックス栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU)に出席し、情報収集を行なうとともに、各国のポジションを確認した。さらに、主な議題である表示のための栄養参考量(NRVS)の策定に関して、日本の栄養素等表示基準値における食事摂取基準の適用状況を調べ、コーデックスで議論されている国際的な考え方との整合性も視野に入れた検討を行なった。

我が国のNRVsは食事摂取基準2005年版の推定平均必要量(EAR)をベースに策定されているが、食事摂取基準2010年版において、根拠論文が増え策定値が大幅に変更された栄養素については、現行の食事摂取基準値を基に算定する必要があることが明らかとなった。また、コーデックスのNRV-NCDのうち、ナトリウムに関しては、国際的な考え方との整合性のみならず、我が国の公衆衛生上の特徴を考慮した対応も必要であると考えられた。飽和脂肪酸のNRV-NCDの10% (2000kcal当たり22gを丸めて20g)は、摂取量の分布から考えても早急に対応が必要な値でないため、我が国のNRVsに採用するか否かは、今後の摂取量の動向を見ながら対応することが望まれる。

A. 目的

コーデックス栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU: Codex Committee on Nutrition and Foods for Special Dietary Uses)では、食品表示を目的としたビタミン及びミネラルの栄養参考量(NRVS, Nutrient Reference Values)を設定するための一般原則案等や、非感染性疾患のリスクと関わりのある栄養素のNRVs原案について議論されている。コーデックスにおけるビタミン及びミネラルのNRVsは推奨量(RDA, INL98)を基に算出されているが、我が国で策定されているNRVs(栄養素等表示基準値)は、食事摂取基準の推定平均必要量(EAR)を基に算出されている。また、その根拠が現行の食事摂取基準2010年版ではなく2005年版であることから、いくつかの問題点が指摘されている。国際的な考え方との整合性を視野に入れ、今後、我国において栄養素等表示基準値を改訂する

際には推奨量を使用するか否かの検討や、現行の2010年版日本人の食事摂取基準の数値を使って算出し直すなどの検討が重要になると考えられる。そこで本研究では、コーデックス等で議論されている国際的な考え方との整合性を検討する目的で、コーデックス第33回栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU: Codex Committee on Nutrition and Foods for Special Dietary Uses)に参加するとともに、EARだけでなくRDAを用いてNRVsを設定した場合について検討を行うため、既存データの解析を行い、コーデックス等で議論されている国際的な考え方との整合性も視野に入れた検討を行った。

B. 研究方法

1. 栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU):
コーデックス等で議論されている国際的な考え方との整合性を検討する目的で、コ

一デックス第33回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) に参加するとともに、これまでの議論の内容、各国のポジション、日本政府の対応、関連資料等を収集・整理した。

2. 日本の栄養素等摂取基準値 (NRVs) と食事摂取基準に関する検討： NRVs、日本人の食事摂取基準2005年版のEAR・RDA、および2010年版のEAR・RDAについて日本人のビタミン・ミネラル摂取量の分布図との比較を行った。また、第33回コーデックス栄養・特殊用途食品部会において提案された飽和脂肪酸およびナトリウムのNRVと日本人の摂取量との比較を行った。なお、日本のNRVsは、6歳以上を対象としているため、食事摂取基準における6歳以上の加重平均値を算出している厚生労働科学研究

「健康食品における安全性確保を目的とした基準等作成のための行政的研究（代表研究者田中平三）」の結果を用いた。日本人のビタミン・ミネラル摂取量の分布図は、国民健康・栄養調査の6歳以上の摂取量（消費者庁第7回「栄養成分表示検討会」資料(佐々木敏委員)）を改変し用いた。

C. 研究結果

1. 栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) : 第33回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) における議題について整理を行った。以下に概要を示す。

議題1. 議題の採択

議題 2. a) コーデックス総会及び他の部会からの付託事項

2. b) FAO 及び WHO からの付託事項

議題 3. コーデックス栄養表示ガイドラインにおける表示を目的とした栄養参考量 (NRVs) の追加/改訂原案 (ステップ 4) :

・一般集団を対象としたビタミン及びミネラルの栄養参考量 (NRVs) を設定するための一般原則は、第34回 CAC 総会 (2011/7) においてステップ 8 で採択された。

・FAO/WHO からの要請を受け、55カ国から提出された NRVs のデータについて議論された。WHO は併行して、各ビタミン・ミネラルに関する 1998 年以降の文献収集を PubMed 検索により実施した結果を報告した。

・今後は、28 種類全てのビタミン・ミネ

ラルについて NRVs を設定するための作業を、オーストラリアを座長国とする電子作業部会で実施することが提案された。部会は電子作業部会での原案作成作業をステップ 3 に戻し、次回会議において討議することで合意した。

・FAO/WHO からの各国に対する要請に対応し、日本はビタミン及びミネラルの栄養素等表示基準値 (NRVs) 及びその基準となる日本人の食事摂取基準 (2005 年版) に収載されている各指標を登録した。

議題 4. a) 一般集団を対象とした食事に関係する非感染性疾患のリスクと関わりのある栄養素の栄養参考量 (NRVs-NCD) を設定するための一般原則 (ステップ 4) :

・前文と定義について、NRVs の原則との一貫性を考慮し修正がなされた他、上限摂取量と許容主要栄養素分布範囲 (AMDR) の定義を含めることとされた。

・NRVs-NCD を設定するための科学的根拠のレベルについては、日本をはじめ、WHO、オーストラリア、ニュージーランド、その他いくつかの国は “Probable” を支持した。

“Probable” はおそらく確実であり、科学的根拠は “Convincing” よりは弱いが、開発途上国にとっても必要であるとした。一方、米国、EU、カナダ、その他の国は、コーデックス基準は確実であるべきことから、“Convincing” を支持した。

・“Convincing” “Generally Accepted” “Probable” の定義について議論がなされ、これらの定義について脚注に説明文が追加された。

・討議の結果、第1文から “Probable” が削除され、“Probable” レベルの使用を可とする文章を追加することで合意し、[] 付きで 2 つの選択肢が示された。

・部会は本会議で修正された一般原則案をステップ 3 に戻し、次回部会で検討するため電子作業部会（座長国：米国、共同座長国：タイ、チリ）を設置することで合意した。

議題 4. b) 一般集団を対象とした食事に関係する非感染性疾患のリスクと関わりのある栄養素の栄養参考量 (NRVs) の改訂原案 (ステップ 4) :

・タイは、共同座長国として電子作業部会の結論について報告し、飽和脂肪酸及びナトリウムの NRVs-NCD を設定するためのデ

ーターソースとして、飽和脂肪酸については 2008 年 FAO/WHO 合同専門家会合報告書 (FNP 91) を、ナトリウムについては、食事・栄養及び慢性疾患予防に関する 2002 年 FAO/WHO 合同専門家会合報告書 (TR 916) を提案した。

・飽和脂肪酸の NRV を設定するための科学的根拠が十分であるかについて議論がなされた。マレーシア及びオブザーバーの NHF は十分でないとし、WHO、米国、タイ、日本、その他の多くの国は飽和脂肪酸と心疾患のリスクとの関係については十分な科学的根拠があるとの意見を述べた。最終的に FNP 91 の報告書通り、飽和脂肪酸の総エネルギー摂取量に占める割合は 10% が適切とされ、エネルギー参考量が 2000kcal (8370kJ) の場合、飽和脂肪酸の NRV を 22 g、もしくはまるめて 20 g との提案がなされた。部会として、飽和脂肪酸の NRV を 20 g とすることで合意した。マレーシアは部会の決定に対して、保留を表明した。

・ナトリウムの NRV については 2000 mg とすることで合意し、飽和脂肪酸の NRV と合わせてステップ 5/8 として第 35 回 CAC 総会 (2012) において迅速手続きでの承認を提案し、同時に CCFL に通知することとされた。

議題 5. 必須栄養素の食品への添加に関するコーデックス一般原則の改定原案 (ステップ 4)

議題 6. 乳児 (6 - 12 ヶ月齢) 及び幼児用の調整補助食品ガイドライン (CAV/GL8-1991) の改訂原案 (ステップ 4)

議題 7. 乳幼児用の精製穀物加工食品の調製補助食品規格 (CODEX STAN 74-1981) に低体重児の新規 PartB を挿入することに関する討議文書 (ステップ 4)

議題 8. フォローアップフォーミュラのコーデックス規格 (CODEX STAN 156-1987) の見直しについての提案

議題 9. その他の事項及び今後の作業

上記について、これまでの CODEX 栄養・特殊用途食品部会報告書のとりまとめ (平成 21 年度総括報告書今村知明班員報告 平成 21 年 10 月 26 日版、平成 22 年度総括報告書石見佳子報告 平成 22 年 12 月 26 日版) に第 33 回の内容を加筆し、本報告書

の最後に整理した。

2. 日本の NRVs と食事摂取基準に関する検討:日本人のビタミン・ミネラル摂取量の分布図と食事摂取基準の基準値および NRVs との関係を図 1~7 に示した。図中の EAR、RDA のラインは年齢記載が無い場合は、6 歳以上の年齢調整値を示した。

ビタミン A およびビタミン C については、NRVs と EAR (2010 年版) に大きな違いはなかった。また、ビタミン A の NRV を RDA で設定した場合でも耐容上限量 (UL) に極端に近づく可能性は少ないと考えられた。カルシウムについては、NRV が日本人の食事摂取基準 2005 年版の目安量 (AI) をベースに策定されており、現行の EAR (2010 年版) の値とは違いが認められた。カリウムについても、現行の 2010 年版の AI と NRV に違いが認められた。

ナトリウムについては、目標量 (DG) をベースに NRV が設定されていた。ナトリウムの EAR は、尿、糞、皮膚などから排泄される不可避損出量であり、摂取量の 1% タイル値も下回っているため、我が国の実情から考えた場合に意味を持たないことから、DG で設定されている現行のナトリウム NRV で大きな問題はないと考えられた。

また、CODEX CCNFSDU 第 33 回会議では、非感染性疾患 (NCD) のリスクと関わりのある栄養素の NRVs としてナトリウムの NRV-NCD を 2,000 mg (食塩相当量 5 g) にすることで合意された。しかし、我が国の摂取量の分布から考えると、厳しい基準値となることが明らかとなった。

飽和脂肪酸については、我が国では NRV が設定されていない。CODEX CCNFSDU 第 33 回会議では、飽和脂肪酸の NRV-NCD を 10% (2,000 kcal 当たり 22 g を丸めて 20 g) として提案されているが、我が国の分布においては高い値であることが明らかとなった。

D. 考察

ドイツのバッド・ゾーデン・アム・タウヌスで開催されたコーデックス第 33 回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU: Codex Committee on Nutrition and Foods for Special Dietary Uses) では、主に、

表示を目的としたビタミン・ミネラルの栄養参考量の追加/改訂原案及び食事に関する非感染性疾患のリスクと係りのある栄養素の栄養参考量 (NRVs-NCD) について議論された。

コーデックスの NRV-NCD のうち、ナトリウムに関しては、国際的な考え方との整合性のみならず、我が国の特徴を考慮した対応も必要であると考えられる。飽和脂肪酸の NRV-NCD の 10% (2,000kcal 当たり 22 g を丸めて 20 g) は、摂取量の分布から考えても早急に対応が必要な値ではないと考えられる。飽和脂肪酸の NRV は、我が国の摂取量の今後の動向を見ながら対応することが望まれる。

一方、今後、我が国において NRVs を改訂する際には現行の日本人の食事摂取基準（現在は 2010 年版）の数値を使って算出し直す必要がある。特にカルシウム等の、根拠論文が増え策定指標が変更された栄養素については（カルシウムは目安量 (AI) から 2010 年版の策定では推定平均必要量 (EAR)） NRVs の改定が必要であると考えられた。

E. 結論

コーデックス栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSU) での議論を系統的に取りまとめ、今後も引き続き国内の専門研究者が議論に参加できる基盤を構築したことは、日本政府が栄養政策を決定する上でも役立つ資料となった。また、コーデックスの NRVs-NCD (飽和脂肪酸、ナトリウム) に関しては、NRVs の目的を再考し、国際的な考え方との整合性のみならず、我が国の栄養素摂取状況等の公衆衛生上の特徴を考慮した対応が望まれる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 笠岡（坪山）宜代、中西朋子、佐藤陽子、瀧沢あす香、石見佳子、梅垣敬三、芝池伸彰、ダイエタリーサプリメントおよびいわゆる健康食品等に関連したリスク情報の諸外国での発信状況に関する研究、第 65 回日本栄養・食糧学会、2011 年 5 月

G. 知的所有権の取得状況

- 特許取得
なし

2. 実用新案登録

なし